

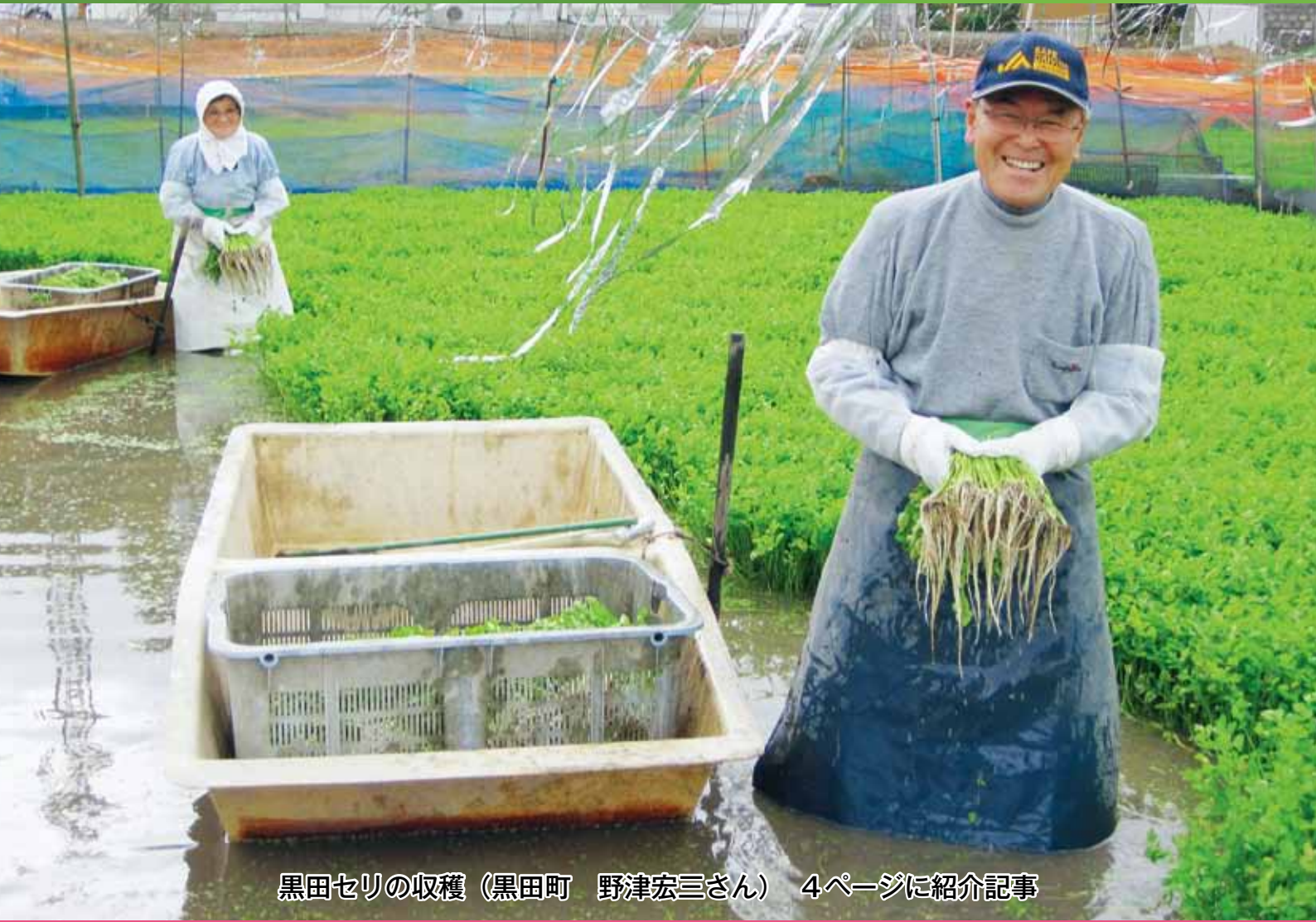
あさつゆ

編集・発行
松江市農業委員会

〒690-8540
松江市末次町86番地
☎55-5528

平成26年3月発行

第27号



黒田セリの収穫（黒田町 野津宏三さん） 4ページに紹介記事

あぜみち



早いもので新年を迎えてもはや3月、そろそろ水稲種蒔き作業などが始まる時季となった。

本年は午年。ある雑誌の記事に、午年生れは口達者、リーダーシップ発揮型が多とあり、安倍現総理や歴代の田中・小泉元総理も午年生れだそうなので、なるほどと頷ける。一方、午年は暴走し「突き当たる」の気もあり、過去の午年を見ても尻すばみの年ではないかとの見方である。

アベノミクス景気も、本年4月からの消費増税による景気の腰折れ等が懸念されている。

農業面では農政の大改革が図られ、平成26年度から米の直接支払交付金が見直され、大幅減額となり、その後廃止方向となる。また、農地を大規模農家に集約し零細農家の切り捨て、さらには、生産調整の見直し等々。特に農地集約については、起伏の大きい地形が多い中山間地等で上手く機能するのか大変疑問である。

農業政策はいつも猫の目。しかし、どういつ変革の時が来ようと、農業は他産業と異なり、経営の効率化の問題だけではなく、水田の持つ保水機能や自然環境保持等、重要な役割を担っていることを忘れてはならない。農業者はこれらの誇りを胸に、政治の暴走的な政策遂行には堂々と物申し、決して屈してはならない。農業農政は腰折る事なく、本年も五穀豊穡を祈って止まない。

（久）

市長に建議

松江市農業委員会は、本市の農業を取り巻く諸問題を解決するために協議を重ね、平成25年11月6日、松江市長に対して建議書を提出しました。（一部内容を抜粋）

1 人・農地プラン策定の取り組み

【質問・要望】

当委員会として全力で取り組むので、引き続き、積極的な推進をお願いする。プランの実現性のため、内容の精査及び深度向上を図り、計画的な農地集積と担い手確保に努めていただきたい。

【回答】

5年先、10年先を見据えた担い手確保対策や農地集積について、対話を重ねて検討してきた。市内全地域（計12地区）を策定できる見込み。プランを検討する中で、一部の地域では、集落営農の組織

化の検討が始まるなど、成果が見られている。今後も策定したプランの内容を随時見直し、進行管理を行いながら、計画的に担い手の確保・農地集積が図られるよう、地域との対話を継続したい。さらに、国・県の補助事業はもとより、「松江市農山漁村地域活性化基本条例」に基づく支援策も活用してプランを実現していきたい。

2 収益性の高い農業経営の実現

【質問・要望】

農業団体・関係者が一丸となった「松江ブランド」の創設や「津田かぶ」、「黒田せり」、「秋鹿ごぼう」、「西条柿」、「松江大根島牡丹」などの地域特産品の生産奨励を図り、積極的な販売戦略・高付加価値化によって、収益性の高い農業経営の実現が図られるものと考えてる。例えば、広島圏域など近県の小売店にインショップ形式で産直市場を開設するなど、常設販売の手法を検討いただきたい。

【回答】

「干し柿」、「くにびきキャベツ」、「松江大根島牡丹」、生産量は少量であるが、伝統野菜の「黒田せり」の他16品目については、従来より市やJAが支援を行っている。

これらの中から、生産者やJAとも協議をしながら、付加価値のある収益性の高い農産品のブランド化に努め、農業所得の向上に取り組んでいきたい。また、東京や広島など、大都市圏で松江の地域特産品のPRを行い、松江ブランドの知名度向上に引き続き取り組んでいきたい。近県のインショップ展開は特産物の振興・販路拡大に有効であると考えてる。生産者、加工業者、JA、JF等関係機関を交えて方策を検討したい。

尾道松江線の開通により、現在に増して山陽・関西・四国方面からの観光客が見込める。今後、市民と観光客のニーズを踏まえて産直市場の検討を関係の皆様と一緒に進めていきたい。

3 農家子弟等への円滑な経営承継の実現

【質問・要望】①

中高年の「経営安定給付金」の創設など支援をお願いしたい。

【回答】

中高年に対する支援事業は、45〜65才までの認定就農者に対し、県の給付制度がある。認定就農者以外については、「松江市農山漁村地域活性化基本条例」で支援策を講じている。農業委員も、この制度のPRと活用をいただきたい。

【質問・要望】②

定年シニア世代についても、豊富な社会経験をもつ有力な担い手候補者である。就農定着の支援も重ねてお願いしたい。

【回答】

今後、定年シニア世代の多くが新規に就農することも想定される。

活性化基本条例の中高年就農者給付金の支給対象年齢を現行の65歳から70歳まで引き上げることを検討したい。また、農業未経験者

については、現在、揖屋干拓地で実施している「だんだん営農塾」で農業技術や経営ノウハウの習得が可能である。今後、卒業後の農地の斡旋などフォローアップも含めた総合支援型の営農塾の開設を検討したい。

4 集落の維持・農地の保全について

【質問・要望】①

集落営農の組織化や自治会組織を母体とする環境保全組織など、地域で支え合う仕組みづくりの推進が急務。組織化に向けた取り組みに支援と指導をいただきたい。

【回答】

活動推進には、地域を牽引するリーダーが必要不可欠。そういった、リーダー的な人材の不在地域においては、例えば、農地の利用調整委員や農作業受託者、市や県などの行政職員やJAを退職した農業後継者に、在職中に培った知識や経験を活かして、地域と行政のパイプ役、地域のリーダーや相

談役としての役割を担ってもらうよう依頼することも一つの方法だと考える。

【質問事項】②

空き家の改修や短期の農村集落定住体験住宅などの整備を検討いただきたい。

【回答】

空き家を購入して、農業を始めようとする方に対し、活性化基本条例の支援メニューに補助率 $\frac{1}{2}$ 、上限50万円の空き家改修補助金を用意している。積極的にPRと活用をいただきたい。体験住宅については、空き家の所有者が家屋改修を行って貸し出す場合、先ほどの空き家改修補助金を所有者にも適応できるように検討したい。



5 環太平洋経済連携協定「TPP交渉」について

【質問・要望】

関税撤廃の方針に対し、国益を損なうことが明らかになった場合は、即時に交渉から脱退するように強く求める。市も政府関係機関に我々の切なる思いを働きかけていただきたい。

【回答】

関税の撤廃に対し、実効性のある対策を講じなかった場合、本市の農林水産業や地域経済は大きな打撃を受けることが懸念される。国に対しては、徹底した情報開示と明確な説明を行い、国による農林水産業の競争力強化に向けた取り組み、食料自給率の向上に資する施策の一層の充実を図るよう求めている。

さらに、国益を損なうことになれば、TPP不参加を含め、国民の意向をよく汲んで慎重な対応をするよう、市長会等を通じて強く求めている。

農地の売買・賃借・転用 申請等の提出締切日について

松江市農業委員会事務局
Tel 55・5223

農地の売買・賃借・転用をするときは農業委員会への申請が必要です。

平成26年度の提出締切日は、左記のとおりですのでお知らせします。

記

平成26年度	各月締切日
4月10日(木)	10月10日(金)
5月12日(月)	11月10日(月)
6月10日(火)	12月5日(金)
7月10日(木)	1月13日(火)
8月11日(月)	2月5日(木)
9月10日(水)	3月10日(火)

※市街化区域内の農地転用については、毎週金曜日が締切日です。

守り伝える 伝統野菜

代々受け継がれてきた松江市の伝統野菜から、「黒田セリ」と「秋鹿ごぼう」の生産農家を訪ねました。

黒田セリ

野津 宏三さん

江戸期の黒田村に栽培されたことにより、名づけられた「黒田セリ」。250年以上の歴史があり、松江藩第5代藩主松平宣維の助言により、野生種のセリを改良し推奨したとの記録もあります。

かつては約30戸が栽培し、生産出荷組合で京阪神などに出荷されていましたが、現在は数戸となり、出荷先は山陰地方のみとなりました。

野津さんは、20アの水田でセリを栽培、11月から3月まで収穫が続きます。妻の滋子さんと収穫をし、選別作業は弟夫妻に手伝って



もらい4人での作業です。厳しい寒さの中での手作業ですが、作業服などの品質向上で、以前に比べ防寒対策はよくなったそうです。

また、近年は、ヌートリアや宍道湖などから飛来する鴨の被害の防護に苦労しているとのこと。

「セリのおいしい食べ方は、鍋物、ゴマあえ、おひたし、天ぷらなど。清水で栽培し、農薬もほとんど使用していない黒田セリは、香りもよく健康野菜としてもお勧めですよ。」と語る野津さん。

セリ田の周辺は住宅地となり、かつての田園の面影は見当たらなくなりましたが、黒田セリを何としても後継し絶やさないようにと、栽培農家の仲間がビニールハウスでの水耕栽培を行うなどの努力も続いています。

秋鹿ごぼう

清水 秋廣さん

「秋鹿（あいか）ごぼう」は、宍道湖を見渡す、本宮山の中腹で生産されています。香りのよさと柔らかさが特徴の秋鹿ごぼうは、大正時代には県から天皇に献上されたという記録が残っています。

20年前に、「あいかごぼう生産組合」として10戸あった生産者は年々減少し、今では2戸となってしまいました。

清水さんは、約10アの新畑で栽培をされており、ごぼうの収穫は12月から4月まで。シヨベルカーで、収穫するごぼう近くの土を掘り起こした後は、すべて手作業でごぼうを丁寧一本、一本収穫していきます。

収穫後の出荷作業では、ごぼうについたひげを取ることに手間がかかるそうです。

現在、農協などの市内の店舗に出荷しており、規格外品を使って加工したきんぴらや、さがきも販売しています。



秋鹿ごぼうを使った清水さんお勧めの料理は、「ごぼう飯」（炊き込みご飯）です。

近年、会社などを退職された3名の方が農業を始められ、今は自家用としてごぼうの栽培をされています。「将来は、一緒に秋鹿ごぼうの伝統をつなげていきたいら。」と期待する清水さん。

また、毎年、松江市農林水産祭などでPR活動をするほか、地元の小中学生にごぼう栽培の指導を行い、子ども達にも地元特産品のよさを伝えているそうです。

夫婦で農業

～二人が歩む農業の道～

宍道町

石富 隆義さん・君子さん

隆義さんが農業を始めたきっかけ

両親が農業を営んでおり、会社勤めをしながら水稻などの手伝いをしていた隆義さん。君子さんとの結婚を機に、農業で生計を立てる決心をして会社を退職、本格的に農業を始めました。

君子さんの就農

二人のお子さんが幼い時は、家事と育児が中心でしたが、子ども達が小学生になってからは、君子さんも少しずつ農業を手伝うようになりました。君子さんの実家も農家でしたが、結婚するまではあ



まり農業を手伝うことはなかったそうです。隆義さんから農作業を学び、今では農業機械の操作も少しずつできるようになりました。

現在の取り組み

水稻約19^{ヘクタール}と大豆約1^{ヘクタール}を作付。隆義さんと君子さんの他に隆義さんのご両親とアルバイトを常時1名雇用して、作業をしています。

隆義さんと君子さんの役割分担



は、田植え時に、隆義さんが田植機に乗り、君子さんが苗の補給をするというように、隆義さんが機械作業を受け持ち、君子さんはその作業を効率よく進めていくためのサポート役です。

また、農業の合間に家事をこなす君子さんのために、昼の休憩時間を長く設けるなどの工夫をしています。

常に一緒にいるため、コミュニケーションを大切にしており、子

どもの行事と一緒に参加することも共通の楽しみです。

今後の課題と目標

水稻については、現在、「こしひかり」のみを生産しているので、今後はコスト面を考慮しながら、飼料米についても検討してみたいそうです。

「TPPなど先が不安な点もありますが、柔軟に対応しこの先も農業を続けていきたい。」と語るご夫婦です。

隆義さんは、後継者の不足する中で農地を借り受け、水稻と黒大豆を作付し、君子さんと共に専業で農業に取り組んでおられます。

これから、地域農業の後継者として、また、担い手として、夫婦で力を合わせて頑張ってください。

松江市農業委員会の委員定数と選挙区が変わります！

松江市農業委員会事務局 TEL 55-5528

今年は3年に一度の農業委員改選の年にあたり、7月には旧東出雲町との編入合併後初の統一選挙が予定されています。これまで、旧東出雲町の農業委員及び選挙区については、特に選挙区を設定せず合併前の農業委員5人が合併特例の経過措置で在任していましたが、今回の選挙前に「松江市農業委員会の選挙による委員の定数及び選挙区等に関する条例」を改正し、東出雲町を含めた選挙区を再編し、東出雲町を含めて選挙区の総数が30人となるように選挙区ごとの委員定数の見直しを行いました。

※これらの定数は次回一般選挙（平成26年7月予定）から適用されます。

松江市農業委員会の選挙による委員の定数及び選挙区

改正後				現 行			
選挙区	区 域	定数	増減	選挙区	区 域	定数	
松江湖北	旧松江市北部	5人	△1	松江湖北	旧松江市北部	6人	30人
松江東	旧松江市東部	4人	±0	松江東	旧松江市東部	4人	
松江湖南	旧松江市南部	5人	±0	松江湖南	旧松江市南部	5人	
鹿島・島根・美保関・八束	鹿島町・島根町・美保関町・八束町	6人	△1	鹿島・島根	鹿島町・島根町	4人	
八雲・東出雲	八雲町・東出雲町	4人	△3	美保関・八束	美保関町・八束町	3人	
玉湯・宍道	玉湯町・宍道町	6人		八雲・玉湯	八雲町・玉湯町	4人	
				宍道	宍道町	4人	
				東出雲	東出雲町(経過措置)	5人	
	合 計	30人	△5		合 計	35人	

農地パトロール（利用状況調査）

地元農業委員・地区協力員が農地の状況を調査

違反転用や遊休農地の発生防止・解消に取り組み、優良農地の確保推進を図るため、昨年の10月から11月にかけて農業委員と地区協力員が松江市内各地域の農地を巡回しました。また、形状変更後の農地と2アール未満の農業用施設転用後の農地、加えて納税猶予の対象農地のパトロールも併せて行いました。

今回の調査では、市内全域の遊休農地を対象とし、その遊休農地について、低利用地、再生可能な荒廃農地、再生困難な荒廃農地に分類した上で、耕作放棄地の所有者に対して耕作できない理由や今後の意向についても確認しました。

今後、再生可能と判断された荒廃農地については、口頭や文書での通知を行い、適正な管理・活用につなげていくことにしています。

農地の形状を変更する場合は、標識の設置をお願いします！

松江市農業委員会事務局 TEL 55-5223

松江市農業委員会では、平成26年4月1日より、市内に有する農地を保全し良好な状態で管理することを目的として、「農地の形状変更届出済票（標識）」を交付することにしました。

田畑等を耕作しやすいようにするために、農地に盛土・切土をするなどの土地の形状を変更する時には、農業委員会への届出が必要になりますが、届出を受理した際に受理通知と併せて当該標識を地権者に交付し、施工期間中、農地のわかりやすい所に掲示をお願いします。

この標識の仕様はA4縦の普通紙をラミネート加工したもので、証票代は無料ですが、支柱に取付ける等の現地の掲示は届出者でお願いします。

農地の形状変更届出済票（標識）

受理年月日	平成 年 月 日
受理番号	第 号
農地の所在地	松江市 松江市 松江市
面積	合計面積 m ²
土地所有者 （届出者） 住所	
氏名	
土地施工者 住所	
氏名	
形状変更	年 月 日 から
施工期間	年 月 日 まで
届出書を受 理した機関	松江市農業委員会

農振農用地区域からの除外の申し出

松江市農政課 TEL 55-5231

農振農用地区域内で農地を農業以外の目的に転用する場合には、事前に農振除外の申し出が必要です。毎年4月末、10月末が申し出の締め切りです。（各支所でも取り次ぎします。詳しくは農政課までご相談ください。）

松江市 市民税課からのお知らせ

トラクタ・田植機・コンバイン等は軽自動車税の申告が必要です



- トラクタ、コンバイン、田植機等の農耕作業用車のうち、**座席等がついている車両**は、公道を走行しなくても、**軽自動車税の課税対象**となります。
 - そのため、農耕作業用車を所有されたら、**登録の手続きが必要**です。
- 松江市へ申告のうえ、ナンバープレートの交付を受けて車両に取り付けてください

4月1日時点で登録されていれば、軽自動車税が課税されます。この場合、5月中旬に軽自動車税納税通知書を送付いたします。（年額1900円。但し車両を駐車している場所が旧東出雲町の場合は年額1600円）

市役所市民税課または各支所市民生活課で登録手続きを行ってください。
登録後、ナンバープレートをお渡ししますので車両に取り付けて下さい。

《登録に必要なもの》

- ①使用者・所有者の印鑑
- ②販売証明書（型式・車台番号等が記載されたもの。証明書がない場合は市民税課へご相談ください。）

手続き方法

ナンバープレートが付いていない車両
（登録されていない車両）

※最高速度35km/h以上の車両は大型特殊自動車となり固定資産税（償却資産）の対象となりますので、軽自動車税の申告は必要ありません。

【お問い合わせはこちらまで】 松江市役所 市民税課諸税係（22番窓口） TEL 55-5154

気づき・踏み出す女性パワー！

女性農業委員となつて

足立 裕子
諏訪 智子

私たちは、「女性農業委員」として何を求められ、しなければならぬかと日々暗中模索しています。

昨年11月、「中国・四国プロック女性農業委員研修会」に参加した際、鳥取県農業会議会長の川上一郎さんの講演に、感銘し気づいたことがあります。

川上さんは「食育教育」について、「子どもの時に食育のことをしっかりと教えてやらなければならない。そのためには、母親自身が幼い頃から、食育について考えることができるように育ってほしいといけない。」と話されました。

食育することとは、食材の種類や季節による栄養の変化に気づき、食の大切さを理解し、料理して食

べることで味覚の発達や感謝の心を醸成することです。今、言われている安心安全な食料の確保は、

健全な農地が不可欠で、食育ができるのは、母親となる女性の大切な役割の一つであると思います。

私達が農業委員として求められているのは、こういった小さな事に視点を置き、活動を始めていく姿勢だと感じています。女性農業委員対象の各種研修会に参加し、他市町村の女性農業委員との交流を通して、その想いを一層強めているところです。

現在、松江市の女性農業委員は、私たち市議会からの選任委員2名ですが、女性委員の役割が発揮できるよう、今後さらなる女性農業委員の拡充を切に願っています。



豊かな老後の備えは

農業者年金で！

農業者の方は広く加入できます

- ① 国民年金の第1号被保険者で
 - ② 年間60日以上農業に従事する
 - ③ 60歳未満の方なら
- どなたでも加入できます！

たくさんの特典があります

- ・ 積立式で少子高齢化に強い！
- ・ 年金は一生生涯受給、80歳まで保証付き
- ・ 保険料の額は自由に設定可能
- ・ 公的年金ならではの大きな節税効果
- ・ 若い担い手には国が保険料を援助

詳しくは、松江市農業委員会事務局（☎5515223）もしくはお近くのJAまでお気軽にお問い合わせください。

編集

後記



寒い冬も終わり、日ごとに春めいてきました。

近年、異常気象による災害や農業被害がふえており、今年度もその例外ではありませんでした。農業者は自然の恵みに感謝し、かつ、自然と闘っていかねばなりません。

私たち農業者には、今、ここに暮らしている人々の生命の源となる食料供給という一番の使命があります。しかし、TPPの方向性は、不安材料の一つです。

そんな中ですが、今年の干支にちなみ、天空を駆け抜ける天馬の如く生き生きと心きらめいていきたいものです。一年間、「あさつゆ」に対しご支援、ご協力をいただきありがとうございます。（裕）

平成25年度情報委員

委員長	三島 進
副委員長	村上 幸可
委員	足立 裕子
委員	大西 求
委員	松浦 久年
委員	吉岡 雅裕